

#2025.11開講 #再就職のための公共職業訓練 #受講生募集

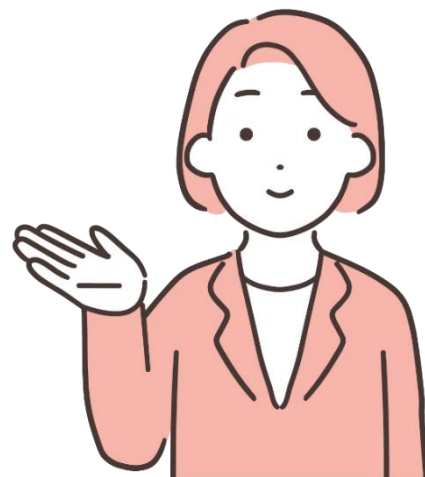
ビジネスシーンで必須のパソコン操作や
ビジネスマナーを基礎から学び直せます！

訓練コース番号：5-07-08-133-02-0121

209パソコン・Web基礎科

(託児サービス付)【DX推進スキル】

※託児サービスを利用しない方もお申込みいただけます



【訓練内容】ワード、エクセルの基本・応用操作を身に付け、情報セキュリティに関する知識、インターネット操作、ビジネスメール、プレゼンテーション作成の基礎、ホームページ作成（WordPress）の基礎を習得する。公的資格試験であるコンピュータサービス技能評価試験（CS試験）の合格を目指す。早期就職のための就職支援（応募書類の書き方・添削、模擬面接、ジョブ・カードの作成支援、就職相談）も行い、職業人に必要なビジネススキル（ビジネスマナー、コミュニケーションスキル）を身に付ける。

（訓練対象者：パソコン操作を必要とする職種に就職を希望する者（主にパソコン初心者又は初級者））

訓練 期間

2025.11.04 [火] ～ 2026.02.27 [金]

時間：9時00分 ～ 15時50分 [1日7時限]

2月に8時限 16時45分までの日があります

土・日・祝日・冬季休業日12/29 [月] ～ 1/2 [金] は休み

定員

14 名

※うち託児サービス利用希望5名まで

※応募状況により訓練を中止することがあります

料金

受講料無料 ※ただし、テキスト代(8,580円)

および資格試験の受験料は自己負担となります

目標 資格

コンピュータサービス技能評価試験

3級ワープロ技士、3級表計算技士、情報セキュリティ技士 ※任意受験

【訓練実施場所】NPO法人 フェイスアップひたち

〒317-0073 茨城県日立市幸町1-11-3（日立駅中央口 徒歩5分）

☎ 0294-59-3922（お問い合わせ受付時間：平日9時～17時）

※駐車場はありませんので直接訓練実施場所へお問い合わせください。

託児サービス利用について

1. 利用対象者は、この訓練を受講することにより、お子さんを保育できない保護者の方で、同居親族等も保育できない方。
2. 託児対象者は、概ね1歳から6歳までの就学前の乳幼児。
※託児サービスは、無料です。ただし、給食代は自己負担となります。ミルク、おむつは各自でご準備ください。

【募集・選考について】 募集期間： 2025.09.05 [金] ～ 2025.10.15 [水]

●応募資格

再就職の意欲が高く、公共職業安定所長の
[受講指示][受講推薦] または、[支援指示]
を受けることができる方。訓練修了後に
早期就職可能な方。

●応募手続き

募集締切日の前日までに求職申込の手続
きを行い、住居所を管轄する公共職業安定
所で職業相談の上、入学願書を提出して
ください。

- ※ 応募書類は、公共職業安定所にあります。
- ※ 提出された応募書類は返却しません。
- ※ 託児利用を希望する場合は「託児サービス利用申込書」も併せて提出してください。

●選考日時・場所

2025. 10.21[火] 9:00 茨城県立日立産業技術専門学院

●選考方法

適性検査および参考面接（持ち物：鉛筆2本、ボールペン）

※受験票はありません。入学願書を提出された方は直接来院してください。

●合格発表

2025. 10.24[金] 9:00

※自宅に郵送およびホームページに
掲載します。



ハローレーニング
—— 急がば学べ ——

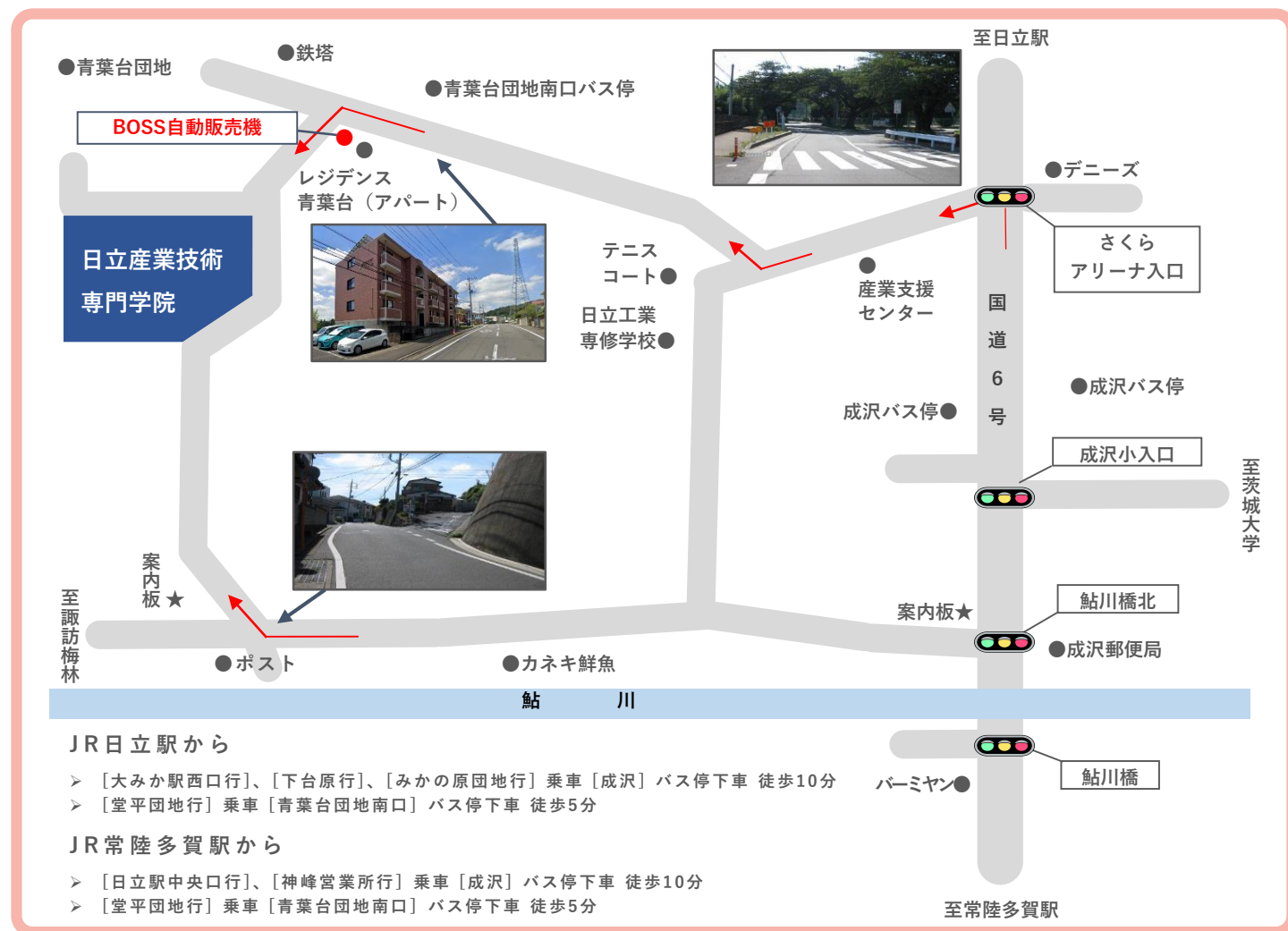
詳細については、住居所を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）窓口または当学院にお問い合わせください。

茨城県立日立産業技術専門学院 〒316-0032 茨城県日立市西成沢町3-9-1 TEL. 0294-35-6449

●訓練内容

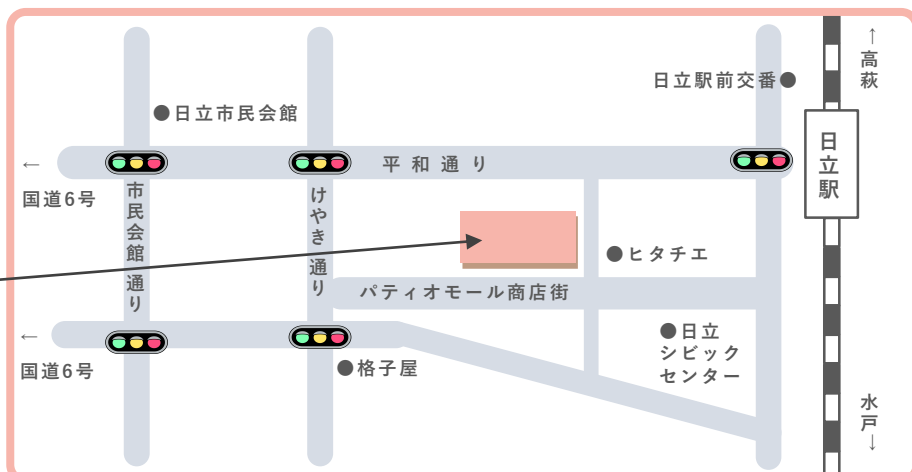
学科	OS概論、ネットワーク概要、セキュリティ、Webアプリケーション基本技術
実技	パソコン基礎操作、ワープロ(Word)基礎・応用実習、表計算(Excel)基礎・応用実習、ホームページ作成基礎実習、パワーポイント活用実習、CS試験対策(ワープロ/表計算/情報セキュリティ)
就職支援	コミュニケーション、ビジネスマナー、求人情報の収集、求人票の見方、自己理解・仕事理解、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談等

●選考会場（茨城県立日立産業技術専門学院）



●訓練受講会場

- NPO法人 フェイスアップひたち
- 日立駅中央口から徒歩5分



- ✓ 訓練期間中は就職に関すること(履歴書の書き方・面接の受け方・ジョブ・カードの作成・就職相談)の指導も行います。
- ✓ 雇用保険を受給できない方が、ハローワークの支援指示を受けて、一定の条件を満たせば「職業訓練受講給付金」が支給されます。ハローワークで募集締切日の前日まで求職申込の手続きを行い、職業相談の上、[受講申込書][受講申込・事前審査書]等を受け取り、募集期間内に必要書類を準備の上、ハローワークへ提出してください。